

●コミュニティ助成事業とは？

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報事業を行うものです。

●助成事業実施までの流れは？

平成 29 年度に行う事業について、平成 28 年度中に募集があり、審査が行われます。
（状況により、審査のスケジュールは変更になる場合があります。）

- ① 平成 29 年度の自治会などの活動について検討します。
- ② 【8 月末頃まで】検討された活動の中で、対象となる事業があり、助成を希望される場合、下記担当へご相談いただき、申請書類などを準備します。
 ※申請にあたっては、事前に自治会内でよく話し合ってください。
- ③ 【9 月頃】町、県を通して(財)自治総合センターに申請書を提出
- ④ 【平成 29 年 3 月】(財)自治総合センターによる事業の採択・不採択の決定
- ⑤ 【平成 29 年度 交付決定後～翌年 3 月】採択された事業について事業実施

●申請にあたっての注意事項

- ・提出された申請は、(財)自治総合センターが審査し、予算の枠内で、緊急性・必要が高いと判断されるものから採択されます。申請が全て採択されるとは限りません。
- ・申請にあたっては、事業実施後の施設・設備の管理方法を含め、事前に自治会内でよく話し合ってください。
- ・基本的には精算払いとなります。（※概算払いについては、個別にご相談ください。）
 事業の実績報告時にはすべての支払いを終了してください。
 ＊その後、町から自治会へ補助金が支払われます。
- ・今回お知らせしている内容は、平成 28 年度事業実施要綱に基づいています。平成 29 年度事業については、例年 8 月から 9 月にかけて実施要綱が示されるため、今回お知らせしている内容と変わることがあります。

●平成 27 年度実施事業（町報平成 27 年 11 月号より）

**自治会活動の活性化に
宝くじ助成で備品を整備**




一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源に、自治会などのコミュニティ活動に対する支援を行っています。

平成27年度は、下神自治会と西園自治会の2自治会が事業採択となり、下神自治会では、交流活動の推進を目的に、組み立て式ステージや音響設備、公園管理の効率化を目的に芝刈り機などを購入されました。また、西園自治会では、夏祭りや運動会で使われるテントや備品を整理するための倉庫を整備され、今後の自治会活動に役立てられます。

図：政策企画課 ☎37-5864

【担当】

企画財政課政策企画室 藤江
 電 話 0858-37-5864（課直通）
 ファクシミリ 0858-37-5339（代表）
 E-mail kikaku@e-hokuei.net

●対象となる事業の概要

事業の種類	対 象 経 費	助 成 額 (1件あたり10万単位)
一般コミュニティ 助成事業	コミュニティ組織（自治会など）の活動に直接必要な施設や設備の整備に関する経費 【施設・設備の例】 除雪機、スポーツ用品、エアコン、御輿、テント、組立式ステージ、視聴覚機器（パソコン、テレビ）、調理用機器、イス・テーブル、遊具、倉庫など	100万円～250万円
コミュニティセンター 助成事業	コミュニティ活動を推進するための多目的な総合施設（コミュニティセンター、自治会集会所等）の建設整備 ●主に新築が対象（大規模修繕については、建物の主要構造部について行う大規模な修繕が対象） ●抵当権等の権利関係が付着していないこと ●登記名義人が単独の認可地縁団体 「保存登記済」となっていること <u>【対象外経費】土地の取得及び造成、既存の施設または設備等の修理、修繕、撤去及び解体処理、外構工事に要する経費。</u>	対象経費の5分の3以内に相当する額 (上限1,500万円)
自主防災組織育成 助成事業 担当は総務課 (情報防災室)です。	自主防災組織、女性防火クラブ又はその連合体が行う地域の防災活動に必要な施設又は設備の整備に関する事業費 【施設・設備の例】 無線機、ポンプ、防火水槽、消火器、防水シート、AED、救急箱、テント、担架、毛布、簡易ベッド、給水タンク、簡易トイレ等	30万円～200万円
青少年健全育成助成 事業	主として小・中学生が参加するスポーツ・レクリエーション活動、文化・学習活動、その他コミュニティ活動のイベント等に要する経費	30万円～100万円